

# 辺野古代執行 県が上告

## 沖縄知事「地方自治の否定」



米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画で、新たな区域の埋め立てのため防衛省が申請した設計変更を承認するよう命じた福岡高裁那覇支部判決を不服として、県は27日、最高裁に上告した。

玉城デニー知事は承認しないと表明しており、齊藤鉄夫国土交通相は28日午前、玉城氏の代わりに承認を代執行する。

国が地方自治体の事務を代執行する初の事例となる。これを受け、防衛省沖縄防衛局は来年1月中旬にも工事を始める。県が上告したが、逆転勝訴するまで工事は止められない。

20日の高裁支部判決

沖縄県への登戸時に取材に応じる玉城デニー知事。大葉性肺炎の癒癒を終え、1週間ぶりの登戸となつた（27日）

は、国の訴えを認めて県に承認するよう命じた。一方、沖縄戦の犠牲や歴史に触れ、国と県の対話

（小野太郎、矢島大輔）

による「抜本的解決」が望まれると付言した。

肺炎のため入院していた玉城氏は27日に復帰。

県庁で記者会見し、「（判決は）対話を通じた抜本的解決を付言しながら判断に何ら反映していない。国側の公益と偏つて

容認し、多くの沖縄県民の民意という眞の公益を顧みなかつたことは、司法自ら『辺野古が唯一』との固定観念に陥つたものと諱むべく得ない」と批判した。代執行については「すべての都道府県に起こりうる、地方自治を否定する先例となりかねない」として行わないよう求めた。